

令和5年10月臨時会

横芝光町議会会議録

令和5年 10月4日 開会

令和5年 10月4日 閉会

横芝光町議会

令和5年10月横芝光町議会臨時会会議録目次

第 1 号 (10月4日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
職務のため出席した者の職氏名	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期決定の件	3
諸般の報告	3
議案第1号及び議案第2号の上程、説明	4
議案第1号審議(質疑・討論・採決)	7
議案第2号審議(質疑・討論・採決)	8
閉会の宣告	11
署名議員	13

1 0 月 臨 時 会

(第 1 号)

令和5年10月横芝光町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和5年10月4日（水曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第1号及び議案第2号（町長提案理由説明）
- 日程第 5 議案第1号審議（質疑・討論・採決）
専決処分の承認を求めることについて（令和5年度横芝光町一般会計補正予算（第7号））
- 日程第 6 議案第2号審議（質疑・討論・採決）
自動運転対応小型電気バス製造請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	森	大地	君	2番	内田	美穂	君
3番	霞	浩子	君	4番	市原	成一	君
5番	印東	彦治	君	6番	小倉	弘業	君
7番	森川	貴恵	君	8番	秋鹿	幹夫	君
9番	宮	博香	君	10番	山崎	義貞	君
11番	鈴木	和彦	君	12番	鈴木	輝男	君
13番	川島	仁	君	14番	川島	富士子	君
15番	鈴木	克征	君	16番	鈴木	唯夫	君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤晴彦君	副町長	山田智志君
総務課長	及川雅一君	企画空港課長	平山貴之君
財政課長	向後和彦君	環境防災課長	北田勝也君
都市建設課長	若梅吉伸君	教育長	實川睦子君

職務のため出席した者の職氏名

局長	渡邊 奨	書記	椎名悦子
----	------	----	------

◎開会の宣告

○議長（鈴木和彦君） おはようございます。

開会に先立ち、ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は16名全員です。よって、本日の会議は成立いたしました。

これより令和5年10月横芝光町議会臨時会を開会します。

なお、議会事務局職員などによる議場内の写真撮影を許可しましたので、あらかじめご了承ください。

(午前 9時59分)

◎開議の宣告

○議長（鈴木和彦君） 本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鈴木和彦君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、

10番 山崎義貞 議員

6番 小倉弘業 議員

を指名します。

◎会期決定の件

○議長（鈴木和彦君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木和彦君） ご異議ないものと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（鈴木和彦君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、議長の出席要求に対する出席者については、お手元に配付の印刷物によりご了承願います。

次に、本日町長から議案の送付があり、これを受理したので報告します。

次に、一部事務組合議会の報告を行います。

9月29日に開催された令和5年山武郡市環境衛生組合議会第2回定例会について、鈴木克征議員。

〔15番議員 鈴木克征君登壇〕

○15番（鈴木克征君） おはようございます。

去る9月29日に開催された令和5年山武郡市環境衛生組合議会第2回定例会の概要を報告いたします。

本定例会に提出された案件は、議案1件であります。

議案第1号は、令和4年度山武郡市環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。歳入総額は11億2,460万4,903円。一方、歳出総額は10億4,601万7,409円で、歳入歳出差引残額7,858万7,494円は、翌年度に繰り越すことになりました。

提案されました議案は、原案どおり可決、承認されました。

以上、令和5年山武郡市環境衛生組合議会第2回定例会の概要報告とさせていただきます。

〔15番議員 鈴木克征君降壇〕

○議長（鈴木和彦君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第1号及び議案第2号の上程、説明

○議長（鈴木和彦君） 日程第4、議案第1号及び議案第2号を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） おはようございます。

本日ここに、令和5年10月横芝光町議会臨時会をお願い申し上げましたところ、議員各位には時節柄ご多用の折にもかかわらず、ご参集いただき誠にありがとうございます。

また、平素より町の各種事業の推進にあたり、格別なるご高配とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

それでは、本臨時会に提案いたしました議案の提案理由について、ご説明申し上げます。

お手元の「令和5年10月横芝光町議会臨時会提案理由説明書」をご覧ください。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度横芝光町一般会計補正予算（第7号））であります。本案は台風13号に伴う大雨により被害を受けた町道等の復旧に要する経費について、歳入歳出予算の補正を緊急に行う必要があり、議会を招集する時間的余裕がないと認め、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるべく提案したものでございます。

議案第2号 自動運転対応小型電気バス製造請負契約の締結についてであります。本案は、自動運転対応小型電気バス製造請負契約の予定価格が条例で定める基準に該当するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるべく提案したものでございます。

以上、提案いたしました案件について、その概要をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長から説明を加えさせますので、よろしくご審議いただき、可決、承認賜りますようお願い申し上げます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（鈴木和彦君） 次に、担当課長の説明を求めます。

議案第1号について、財政課長。

〔財政課長 向後和彦君登壇〕

○財政課長（向後和彦君） 議案第1号 専決処分の承認を求めることについての補足説明をさせていただきます。

ピンク色の表紙の議案つづり、1ページをご覧ください。

議案第1号は、9月8日の台風13号に伴う大雨で被害を受けた町道等の復旧に要する経費について、地域住民及び施設利用者の安全を確保し、また災害の再発、町民の活動や行政運営の遅れを防止するため緊急に補正を行う必要があったことから、地方自治法第179条第1項の規定により、令和5年度横芝光町一般会計補正予算（第7号）を専決処分したので、同条第3項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるものであります。

別冊の補正予算書、1ページをご覧ください。

令和5年度横芝光町一般会計補正予算（第7号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,198万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ136億1,545万3,000円とするものです。

2 ページ、3 ページは第 1 表歳入歳出予算補正で、本補正予算の款項ごとの金額です。内容につきましては、後ほど事項別明細書によりご説明申し上げます。

4 ページ、5 ページ、6 ページは歳入歳出補正予算事項別明細書の総括ですので、後ほどご確認をお願いいたします。

それでは、歳入歳出の内容につきましてご説明申し上げます。

7 ページをお願いいたします。

初めに、歳入です。

20 款 1 項 1 目繰越金は、前年度繰越金を本補正予算の財源とするものであります。

8 ページをお願いいたします。

続いて、歳出です。

10 款 2 項 1 目道路橋りょう災害復旧費の 14 節工事請負費は、道路のり面が崩落し、土砂の堆積により通行が不能となった長倉地先の町道 B 228 号線、牛熊地先の町道 A 055 号線及び宝米地先の町道 E 135 号線、このほか町道 9 路線の復旧工事費であります。

次の 10 款 4 項 1 目その他公共施設災害復旧費の 14 節工事請負費は、木戸台共同利用施設の敷地内に設置されている防火水槽脇の崩落したのり面の復旧工事費であります。

なお、早期に対応が必要であった職員の時間外勤務手当、町道へ流出した土砂等の除去及び冠水した光小学校南側の強制排水のための水中ポンプ借り上げに係る経費などにつきましては、予備費対応をしております。

以上、令和 5 年度横芝光町一般会計補正予算（第 7 号）の説明とさせていただきます。慎重審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔財政課長 向後和彦君降壇〕

○議長（鈴木和彦君） 議案第 2 号について、企画空港課長。

〔企画空港課長 平山貴之君登壇〕

○企画空港課長（平山貴之君） 議案第 2 号につきまして、補足説明をさせていただきます。

ピンク色の表紙の議案つづり、5 ページをご覧ください。

自動運転対応小型電気バス製造請負契約の締結についてであります。

契約の目的は、国庫補助金を活用した自動運転実証調査事業に伴い、自動運転に対応した小型電気バスの製造請負。

契約の方法は随意契約で、自動運転実証調査業務に係る公募型プロポーザルにより契約候補者として決定した東京都港区海岸一丁目 7 番 1 号、B O L D L Y 株式会社、代表取締役佐

治友基を相手方として、自動運転実証調査事業を実施するために必要となる自動運転対応小型電気バスの製造請負契約額8,436万8,930円で契約することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、議案第2号の補足説明とさせていただきます。慎重審議の上、可決、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

[企画空港課長 平山貴之君降壇]

○議長（鈴木和彦君） 以上で執行部からの提案理由説明を終わります。

◎議案第1号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木和彦君） これより議案審議を行います。

日程第5、議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度横芝光町一般会計補正予算（第7号））を議題とします。

これより質疑に入ります。

順次、発言を許します。

宮菌博香議員。

○9番（宮菌博香君） それでは、質問させていただきます。

災害のために専決処分をして住民生活の利便性を早急に改善するということに対しては評価するものであります。そして今の詳細説明の中で、町道の長倉・牛熊方面、その他9路線ということで説明がありましたけれども、それらについて今どのような状況になっているのか、分かれば教えていただければありがたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木和彦君） 都市建設課長。

○都市建設課長（若梅吉伸君） ただいまの質問にお答えします。

先ほど財政課長が説明したように、土砂撤去等の緊急的な処理は予備費にて処理をしております。道路ののり部分や路肩部分、そのままにしておくと危険な部分を今回補正予算に計上させていただいておりますが、現在契約事務を進めている状況になっております。

以上です。

○議長（鈴木和彦君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 一言付け加えさせていただきますが、このたびの台風13号によって、全員協議会でもお示しをさせていただきました、ご報告させていただきましたが、274.5ミ

りの24時間の雨量ですとか、栗山川の水位が3メートル21センチに及ぶような今までにない雨量でございました。環境をしっかりと、この結果を踏まえて、今後これ以上の雨がいったときにどのように対応するかについていろいろと詳細に検討を加えさせて、今後のさらなる安全・安心のまちづくりのために努力をしてまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木和彦君） 宮菌博香議員。

○9番（宮菌博香君） 今契約事務をしているということで分かりましたけれども、専決をするということについては、すぐ対応しなければそれなりの不便が来すということであると思います。したがって、速やかに住民生活に支障がないような形で町当局としても頑張っていたきたい、要するにそういうことをお願いしたいと思います。ですから、今後もこういうことというのは出てくると思いますので、速やかにとにかくやっていただきたいということをお願いしたいと思います。

以上でございます。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木和彦君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木和彦君） ご異議ないものと認め、これより議案第1号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木和彦君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木和彦君） 日程第6、議案第2号 自動運転対応小型電気バス製造請負契約の締結についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次、発言を許します。

秋鹿幹夫議員。

○8番（秋鹿幹夫君） バス製造に関しましてですので1点質問させていただきたいんですが、さきの全協等々でもランニングコストなんか懸念される場所もございましたので、少しでも収入になればというような考えで提案いたしますけれども、ラッピングとかが可能なのであればそれを広告塔として使用するような考えはないのか、またできるのか、お願いいたします。

○議長（鈴木和彦君） 企画空港課長。

○企画空港課長（平山貴之君） 今おっしゃっていただいたようなご提案については検討したいと思っています。ただ、ちょっと今年度は時間的に制約が厳しいかもしれないので、十分に検討してまいります。

以上です。

○議長（鈴木和彦君） 秋鹿幹夫議員。

○8番（秋鹿幹夫君） 提案ですけれども、当町には旧大総小学校にLu a a Zさんが入っていますから、そういったところのつながりからインフルエンサーの広告塔なんかも考えられますので、結構都内に行くとトラックはもうほぼそれなんですよ。そういったのも最近目にしましたので、そういった考えはいかがかと。また、できるのかということも含めて、財政課長、いかがですか。

○議長（鈴木和彦君） 財政課長。

○財政課長（向後和彦君） この件につきましては、Lu a a Zのほうにも積極的に声かけはしてみたいというように考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木和彦君） 秋鹿幹夫議員。

○8番（秋鹿幹夫君） 仮に収入にならなかったとしてもすごく影響力はあるのではないかなと思いますので、以前そういったものを行った結果、自治体側の負担が——その自治体、どこだったか忘れちゃいましたけれども、負担があったことはあったんですが、そのバスを見に来るような観光客が増えたとか、そういった経済効果というものもあったということでニュースに取り上げられた経緯もございますので、Lu a a Zさんにかかわらず、そういった多角的な見方をしていただければありがたいなと思います。

○議長（鈴木和彦君） 企画空港課長。

○企画空港課長（平山貴之君） 今のご提案いただいたことをいま一度咀嚼してみて、できることをやってみたいと思います。

以上です。

○議長（鈴木和彦君） 山崎義貞議員。

○10番（山崎義貞君） すみません、1点だけちょっと確認というか、秋鹿議員との関連にもなっちゃうかもしれないんですけどどうしようかと迷っているところなんです、最初に定員はこれ何人、説明あったかとは思いますが、定員をちょっと教えていただきたいというようなことがあります。

それと、今ラッピングの件が秋鹿議員から出ました。どのような形というか、どのような目的でラッピングするかというのが非常に大事になってくるのかなと。町をアピールすることなのか、それとも業者の関係での収入というか、その辺も含めての収入とかというようなことも考えるのかというようなところは非常に検討しなければならないところではあるかとは思いますが、そここのところは十分検討していただきたいというふうに1点は申し上げたいと思います。

○議長（鈴木和彦君） 企画空港課長。

○企画空港課長（平山貴之君） 今ご質問の点にお答えします。

1点目の定員ですけれども、最大25名です。ただ、実証走行時については16名で定員として、立ち席なしでやりたいかなと思っております。

2点目のラッピングの考え方ですけれども、ラッピングについては本来であれば町内のお子さんにアイデア出してもらったり、いろんなやり方あると思うんですけれども、そういうことをやりたかったんですけれども、ただ時間的に今から発注ということになって1月中旬に改造した上で納車ということになりますと、ラッピング、そういう時間がございませんので、町のキャラクターのよこびーだとか、そういうのを中心に外注デザイナーに幾つか案を出していただいて、今年度については選ぶような形、来年度については今秋鹿議員からいただいたご提案も含めた中でいろいろ考えてみたいと思います。

以上です。

○議長（鈴木和彦君） 山崎義貞議員。

○10番（山崎義貞君） 乗員、定員に関しては実証実験の人数というのは分かりました。立ち席なしでということ。

ラッピングに関して、今よこびーの話が出ましたが、そうなってきますとラッピングに関してはまた別途料金かかるという、そういう認識でよろしいでしょうか。

○議長（鈴木和彦君） 企画空港課長。

○企画空港課長（平山貴之君） 一般的なラッピングにつきましては、この経費の中に入っております。

以上です。

○議長（鈴木和彦君） 山崎義貞議員。

○10番（山崎義貞君） 分かりました。

確認で、バスの製造請負のこの金額の中にラッピング代も払っているということの認識でよろしいですね。

○議長（鈴木和彦君） 企画空港課長。

○企画空港課長（平山貴之君） そのとおりです。

以上です。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木和彦君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木和彦君） ご異議ないものと認め、これより議案第2号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木和彦君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（鈴木和彦君） 以上で本臨時会に付議された原案の全てを議了しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和5年10月横芝光町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午前10時23分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

横芝光町議会 議長 鈴木和彦

議員 山崎義貞

議員 小倉弘業